

# マイナポイントに関するお知らせ

9月までにマイナンバーカードを申請された方で、マイナポイントに申し込み手続きが済んでない方はマイナポイント第2弾に申込みできるとお知らせしていましたが、新規申請期限が12月末まで延長することになりました。

なお、マイナポイントの申込期限は令和5年2月までです。

平日の日中、窓口に来られない方を対象に、マイナンバーカード新規取得・マイナポイント申込支援に係る臨時窓口を下記のとおり開設してします。

是非この機会にいかがですか。

10月13日 (木)	時 間：17時00分から19時00分まで
10月27日 (木)	場 所：福島町役場 1階 町民課窓口

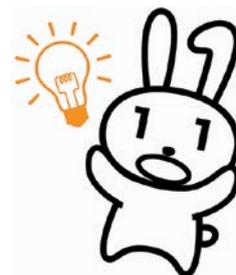
ただし、マイナンバーカード専用窓口のため、戸籍や住民票等の発行は行いません。

マイナンバーカード新規取得の方は、本人確認書類※を持参してください。

※ 本人確認書類とは運転免許証、各種保険証、年金手帳等のこと。

マイナポイントの手続きの方は、下記の者を持参してください。

- ① マイナンバーカード
- ② 暗証番号（4桁のパスワード）
- ③ マイナンバーカードと紐づけする通帳またはカード
- ④ マイナポイントを付与するキャッシュレスサービスのカード  
スマホ決済の方はスマホも持ってきてください。



臨時窓口によるマイナポイントの手続きをする際、一人一人に対しお時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

## 高齢者等生活支援給付金の申請期限について

忘れずに！

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、燃料費の高騰など、非課税の高齢者等世帯を対象とした「高齢者等生活支援金」の申請期限が近づいています。

支給対象世帯には既に申請書を送付しておりますが、申請手続きをまだされていない場合は、至急、手続きを済ませるようお知らせします。

◎申請期限

令和4年10月31日(月)

支給対象となる要件や申請方法等、ご不明な点がございましたら、町民課まで、お問い合わせください。

お問い合わせ先

町民課 戸籍係

☎47-4681